

年頭あいさつ

社団法人 東京屋外広告協会
会長 井上 裕之



年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

米国のサブプライムローンの問題に端を発した金融市場の不安定化は世界中の金融機関の経営基盤を揺るがし、信用収縮や株式市場の低迷等を通じて実体経済を蝕むという事態に進みつつあります。

金融派生商品に向かっていた投機マネーは行き場を失い、生産活動に不可欠な原油やレア・メタル等の商品相場に向かい、異常な価格の高騰、急落に踊らされて、これまた実体経済を大きな混乱に陥れています。

こうした影響を受けて本年のわが国の経済は非常に厳しい状況が続き、特に中小企業における経営への影響は深刻なものとなることが予想されます。政府ならびに行政当局に対し、特段の配慮、景気対策への強力な施策の実行を期待するものです。

屋外広告に関しては、美しい景観形成という観点より景観緑三法が平成17年に全面施行され、それに伴い屋外広告物法が大幅に改正されました。各地の自治体でもそれぞれ景観ガイドラインが設定されるようになり、規制が厳しさを増しつつあります。

東京においては、オリンピック招致に合わせた景観・美観の保全、あるいは地球環境保全に向けたCO₂削減のための広告用照明の消灯時刻の繰り上げ問題等、屋外広告に関する課題が山積しています。

良好な景観を保持し、良質な広告物を提供することはたいへん重要なことであります。今後は、ゾーン毎に調和のとれた景観を形成・保持し、街並みに相応しい都市景観の形成と、都民に夢と好感を与える街づくりに努力することが求められてまいりましょう。

厳しい経済情勢下ではありますが、会員各位の叡智を結集してこの難局を乗り越え、更なる各企業のご繁栄と業界の発展をもたらすことを願っております。

結びに当たり、この一年が会員の皆様にとって健康で明るい年になりますようお祈り申し上げます。

(東京商工会議所 副会頭)



21世紀のメディアはローヤルカラーにおまかせ下さい。

東京都、屋外広告物に許可済シール貼付を義務付け ～平成21年1月中旬以降実施の予定～

東京都はこのほど、東京屋外広告物条例施行規則第7条等に基づき、屋外広告物に許可済みであることを証するシールの貼付を広告主に義務付け、平成21年1月中旬以降の許可申請分から実施することを決定した。

看板、チラシ等の違反広告物が氾濫して都内の景観を乱し、以前から「東京都の広告物には許可年月日等の表示がされていない」との指摘がされていた。

条例では許可を受けた広告物等には、許可年月日、許可番号等を表示することが義務付けられているが、従来は緩やかな運用に止まっていた。

違反広告物の共同除却運動も従来にも増して盛んになる中、正式に許可された広告物とそうでない広告物を峻別して違反広告物を排除する必要から、今回このような措置がとられることとなった。


屋外広告物条例施行規則第7条


広告物等の許可を受けた者は、当該広告物等の見やすい箇所に、その住所及び氏名並びに許可年月日、許可番号及び許可期間を表示しなければならない。

ただし、はり紙(ポスターを含む。以下同じ。)はり札(条例第7条第2項規定するはり札等をいう。以下同じ。)広告旗(同項に規定する広告旗をいう。以下同じ。)立看板等(同項に規定する立看板等をいう。以下同じ。)及び電柱又は街路灯柱を利用する広告物等については、許可番号及び許可期間以外事項を省略することもできる。


具体的には、平成21年1月中旬以降、屋外広告物の許可申請を行い許可を受ける際、各市区町村の窓口で交付される標識票の「屋外広告物許可済」シール(写真参照)を広告物の表示面や掲出物件、又は建物の壁面やガラス面等に貼付することが義務付けられる。また、シールを貼ったことが確認できる写真を、シールの交付を受けた区役所や市役所等に送ることが求められる。

なお、許可の要らない自家用広告物等については希望者に限り、「適用除外広告物」シールが交付される予定である。



人×街 =  良い商品・良い仕事でお客さまと地域社会のお役に立ちたい。

電柱広告・総合広告・図面情報

 **東電広告株式会社**

〒150-0045 渋谷区神泉町22-2
Tel.03-6371-8111(代表)
<http://www.todenkokoku.co.jp>



(屋外広告物許可済シール)
※内容は一部変更になることがあります。

標識票の貼付位置の例は以下のとおり

広告物の種類	貼付位置の例
広告塔	○表示面又は掲出物件 ○出入口付近 ○広告物直下又はその付近 ○建築物の壁面又はガラス面 等
広告板	○表示面又は掲出物件 ○出入口付近 ○広告物直下又はその付近 ○建築物の壁面又はガラス面 等
小型広告板	○表示面又は掲出物件 ○出入口付近 ○広告物直下又はその付近 ○建築物の壁面又はガラス面 等
はり紙・はり札等	○表示面又は掲出物件 等
広告旗	○表示面又は掲出物件 (ポール、台等の部分を含む。) 等
立看板等	○表示面又は掲出物件 等
電柱・街路灯柱の利用広告	○表示面又は掲出物件 (柱の部分を含む。) 等
標識利用広告	○表示面又は掲出物件 (柱の部分を含む。) 等
宣伝車	○表示面又はガラス面 等



もっとおトクに、さらに便利になって

三越カード 会員募集中!

VISA/MasterCard®

ご入会のご案内 三越クレジットカウンターにてお申込み受付中

お問合せ・お申込みは TEL/03-3274-8586まで

クレジット審査がございますので、予めご了承ください。



MITSUKOSHI

日本橋本店 電話/03-3241-3311(代)
〒103-8001 東京都中央区日本橋室町1-4-1

広告物の種類	貼付位置の例
バス又は電車の車体利用	○表示面又はガラス面 等
広告で長方形の枠を利用する方式によるもの	○表示面又はガラス面 等
前記以外の車体利用広告	○表示面又はガラス面 等
アドバルーン	○表示面又は掲出物件（固定する器具等を含む。） ○出入口付近 ○広告物直下又はその付近 ○建築物の壁面又はガラス面 等
広告幕	○表示面又は掲出物件 ○出入口付近 ○広告物直下又はその付近 ○建築物の壁面又はガラス面 等
ア　　一　　子	○表示面又は掲出物件（柱の部分を含む。） 等
装　飾　街　路　灯	○表示面又は掲出物件（柱の部分を含む。） 等
店　頭　装　飾	○表示面又は掲出物件 等



平成 20 年度共同除却を実施

違反屋外広告物を取り締まる恒例の『共同除却』が10月、都内各地で行われ、当協会も地元会員のご協力を得て参加した。

(月日)	(地域)	(協力企業名)
10月2日	大田区	東京ネオン株式会社
10月7日	武蔵野市	株式会社ニューアド社
10月8日	稲城市	株式会社東広
10月10日	小平市	株式会社日高ネオン
10月10日	国分寺市	株式会社日広通信社
10月15日	葛飾区	株式会社広正社
10月23日	府中市	株式会社東広
10月24日	品川区	昭和ネオン株式会社
10月29日	港区	株式会社近宣

ご協力いただきました会員企業の皆様、まことに有難うございました。

人が通う。こころが、かよい合う。

——— 交通メディアのトータルプランニング ———

advertising agency

SHUNKOSHA

株式会社 春光社

〒104-0031 東京都中央区京橋2-4-12 京橋第一生命ビル5F TEL.03-3272-1941(代) FAX.03-3272-1949

視察船『新東京丸』に乗って海上から 屋外広告の視察

株式会社ベレイマージ

代表取締役 仲村 邦弘

10月24日（金）朝から風雨が激しさを増す中、集合時間1時15分が近づくに連れて、お申し込みのみなさま三々五々お集まりいただきました。当協会事業委員会では、毎年恒例の視察会を開催しておりますが、今回は『新東京丸』に乗って、東京湾・港湾施設の見学と東京湾から見た屋外広告の状況を視察しようと企画いたしました。東京湾という言葉に馴染みがあっても、東京港という言葉は余り聞いたことがない方が多いと思います。

実は東京にも港がありまして、東京をはじめ首都圏4000万人の消費生活と産業活動に欠くことのできない物流拠点として、また東京港に広がる埋立地を利用してのまちづくりなど、我々の生活と深く関わっています。東京都港湾局では昭和58年3月25日に『新東京丸』を竣工し、東京港の重要な役割を多くの方々にご理解いただくために運行しています。

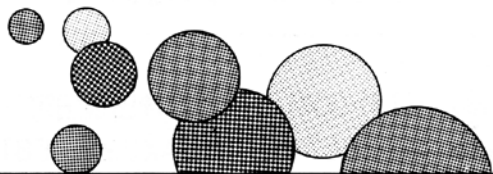
『新東京丸』が運行するのに最低20名のお客様が必要です。当日は総勢24名の方々に集まりいただきました。雨天でも運行しますが、強風や濃霧の時などには、やむを得ず運

行を中止します。当日、午前中は予定通り運行したのですが、正午を廻って風雨がいよいよ激しくなり、会員の期待もむなしく、早々と運行中止が決定されてしまいました。

折角の機会ですから会員間の親交を深めるために、一旦解散をした後、3時を期して懇親会場である『ホテル・アジュール竹橋』に集合いただきました。大きな三つの丸テーブルの周囲に約8名ずつお集まりいただき、中山委員長のご挨拶と乾杯のご発声で和やかな懇親の場がスタート致しました。途中から片上事務局長のマジックも加わって、会場は熱気溢れる懇親の場へと移って参りました。

お開きの場で、折角の行事ですから、年が明けて3月頃に再び『新東京丸』への乗船を誓い合いました。折から、風雨はウソのように晴れあがり、雨上がりの澄んだ空気にくっきりと海の景色が浮き上がっていました。東京の空と海的美しさを再認識した素晴らしい一日でした。

地域コミュニケーションは、
良質なメディアで。



・電柱広告・交通広告・屋外広告・広告企画

株式会社
広告代理店 **東 広**

本 社 〒104-0045 東京都中央区築地1-12-22 コソビル5階
Tel. 03(3546)1050(代) FAX. 03(3546)1060

町田支社 〒194-0021 東京都町田市中町3-14-11 ステージ中町
Tel. 0427(28)1235(代) FAX. 0427(22)6915

埼玉営業所 〒333-0802 埼玉県川口市戸塚東1-27-24 グリーンピア
Tel. 048(295)6211(代) FAX. 048(295)4834

科学的にデザインを考える。

株式会社NKB 企画制作部長
竹内 宏一

広い都会で、様々な人びとをターゲットとする屋外広告。

科学的な根拠にもとづく、説得性の高いデザイン表現へのアプローチ。

●目立って、訴求力のある広告
ボードデザインの条件をA表
にまとめました。これらの条件
をクリアするためには、文字や
図版、色彩などの表現要素から、
周辺環境や見る人の行動に至
るまでの総合的な考察力と感
性豊かな表現力が求められます。

●「図」と「地」の関係 「図」とは
広告面にレイアウトされる文
字や図形、写真などの視覚要素
のことで、「地」とはそれらの背
景となるボード面自体の色彩
や材質を指します。「図」と「地」
の対比が大きいかほど識別性と
視認性が高くなります。

●B:注目性 目を引きつける効
果のことで、ボード面全体と周
辺環境の「図」と「図」の関係で
評価します。

●C:視認性 「地」としてのボー
ド面と「図」である表示要素と
の関係で評価します。

●D:可読性 文字や図形が見や
すく、正しく認識できるかどう
かで評価します。

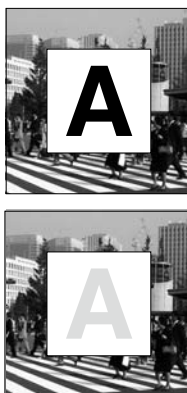
■A: 広告ボードのデザイン条件

大きさ
①ボード面の大きさ ②図形の大きさ ③文字の大きさ ④線の太さ
形状
①表示面の形状 ②書体の可読性 ③図形の弁別性 ④図形の複雑さ
「図」と「地」の対比
①輝度対比 ②色相対比 ③明度対比 ④彩度対比 ⑤面積対比
余白(バランス)
①ボード面と表示要素 ②文字と図形・写真 ③字間 ④行間
見る人の動き
①移動の速さ ②凝視できる時間 ③動く視対象までの距離
明るさ
①ボード面の「地」の明るさ ②文字・図形・線などの「図」の明るさ
照明
①周辺環境の明るさ ②ボード面の明るさ ③表示要素の明るさ

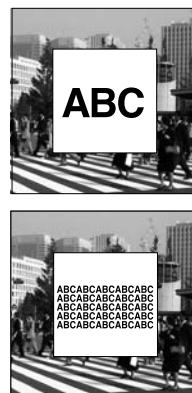
■B: 注目性



■C: 視認性



■D: 可読性



あらゆるニーズに応えます。

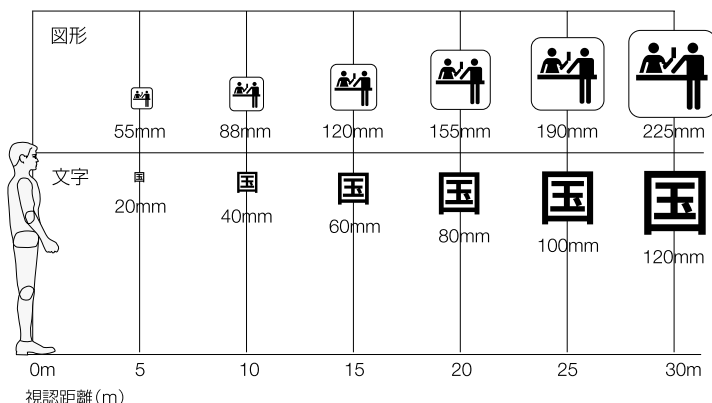
都営交通広告会

お問い合わせは

〒104-0031 東京都中央区京橋2-4-12 京橋第一生命ビル5F
株式会社 春光社内
TEL 03-3272-1941(代) FAX 03-3272-1949

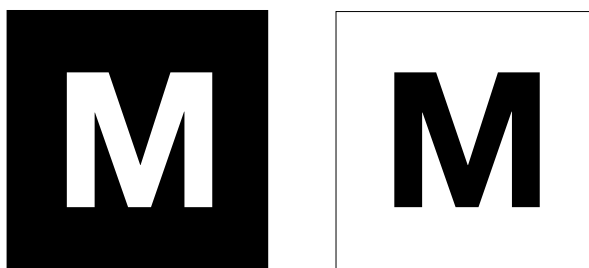
■E: 図形と文字の可読性と視認距離(最低値)

●E図は可読できる図形や文字の大きさと視認距離の関係を示しています。図形はピクトグラムですが、ロゴタイプやマークにも適用できます。また文字は太ゴシック体で検証しており、ボード面の明るさや見る人の視力も関係してきますので、最低値の目安として参考になります。



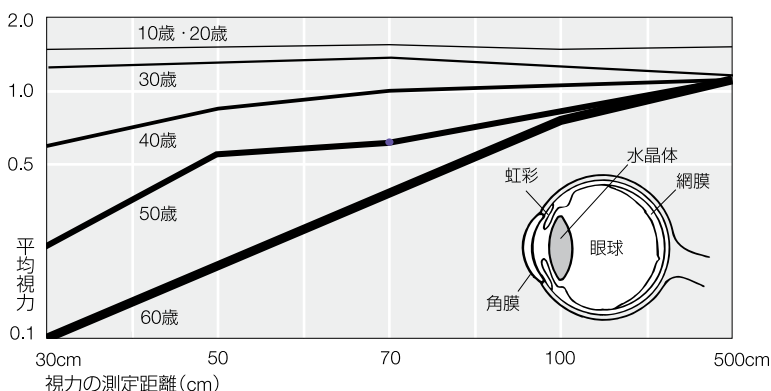
●F図は黒地・白文字(左図)と白地・黒文字(右図)の同じ太さの書体の見え方を比較したものです。黒地・白文字の方が、白地・黒文字よりも10%~20%程度太く大きく見えることが確認できます。有彩色の場合も「地」と「図」の明度差の関係で同様な視覚現象が見られます。

■F: 文字の見え方



●加齢ともなう視変化で一般的なのは、虹彩の衰えによる焦点調節能力の低下や、水晶体の白濁化による視界黄変化現象です。G図のように、視距離1mで20歳代の視力は1.5程度に対し、高齢者の視力は0.7程度に落ち、同じ距離では20歳代より2倍の文字の大きさが必要となります。

■G: 近距離視力と年齢



*参考: 病院サイン計画プロジェクトチーム「病院サイン計画指針」/ 交通工コロジー・モビリティ財団「交通拠点のサインシステムガイドブック」/ 第19回交通眼科学会予稿/AIGA (American Institute of Graphic Arts) 資料

私たちにご要望をお聞かせください。

デジタル出力/制作

- レーザープリント
- インクジェット (各種)

パネル・ラミネート加工 他

- ドライマウント・ゲータフォーム・アクリル圧着 他
- UVカットラミネート・硬質ラミネート 他
- フロアグラフィック(床敷き用)
- 人工着色 その他写真加工

写真に関連する企画・デザイン・各種施工

日発アイ・ピー
 NIPPATSU I.P.
 〒135-0063 江東区有明1-2-35
 tel:03-3528-2828 fax:03-3528-2840

新型インフルエンザ発生の危機 ～その時企業はどうすべきか～

東京商工会議所地域振興部

小御門 俊

最近、新聞報道などでよく目にする新型インフルエンザ。東京商工会議所が昨年7月に実施した「新型インフルエンザ対策セミナー」には、定員200名の募集に対し、約600名の方から申込みを頂戴し、企業経営上の大きなリスクと捉えられていることを実感しました。一方で、十分に危機を認識されていない企業が多くあることも事実であり、情報の周知が急務となっています。

そこで今回は、本紙面をお借りして新型インフルエンザのリスクと、企業がどこに重点を置いて対策を進めていくべきかを簡単にご説明いたします。

○新型インフルエンザとは

新型インフルエンザとは、通常鳥同士でしか感染しない鳥インフルエンザウイルスが突然変異を起こすことにより、人間同士でも感染しうる状態になったものを指します。

ひとたび発生すると人類が免疫を持たないため、瞬く間に世界中に広がる可能性があります。日本においては全国民の約

25%が感染し、約17～64万人の死者が出ると予測されています。特に人口が集中し、公共交通機関が充実している東京では、予測を超える感染者が発生する危険性があります。

専門家によれば新型インフルエンザはいつ発生してもおかしくない状況と言われており、差し迫った危機として認識する必要があります。

○企業活動への影響

新型インフルエンザが世界的大流行（パンデミック）となった場合、病床や医薬品が不足するなど個人に対してはもちろん、企業活動へも大きな影響を及ぼします。

例えば、従業員本人やその家族の感染などにより、欠勤率は最大40%になると予測されています。その他取引先の業務中断による原材料の不足や、資金調達や支払に混乱が生じ、新型インフルエンザの流行の程度によっては数週間から数カ月に亘りビジネスが停滞する可能性もあります。経営基盤のぜい弱な中小企業においては、最悪の

高画質、高品質、鮮明なビジュアルなら・・・

ROBERTLAMCOLOR®
PHOTOBITION
Japan - HongKong

フォトビジョン ジャパン株式会社

〒136-0082 東京都江東区新木場1-6-26
Tel: 03-3522-6750 Fax: 03-3522-6755

場合倒産するケースも考えられます。

一方で地震などの自然災害とは異なり、PCや什器など、必要機材は通常と変わらず使用できます。また電気・ガスをはじめとしたインフラや公共交通機関などは、業務を縮小しつつ維持されるものと考えられているため、適切な対応を行えば自社の事業も縮小しながらではありますが、ビジネスを継続することが可能です。

○企業存続のための対策

企業は新型インフルエンザの発生を経営上の危機の一つとして捉え、感染が始まる前から対策を講じることが重要です。特に、自社が国民生活を維持するために必要な社会機能維持に係わる事業者である場合、パンデミック期にも事業活動を継続することが不可欠となるので注意してください。

まず経営者が考えるべきことは、お客様や従業員とその家族の生命と健康を守ることです。具体的な対策としては、国内で感染が始まった場合、人との接触をできる限り避けることが原則となります。経営上不可欠な会議やお客様と接触する際には、マスクの着用や外出後の手洗いを徹底し、お互いの距離を2m以上保持するよう心がけてください。従業員1人1日1枚、8週間分のマスクや、消毒液等の備蓄が望ましいとされています。

次に、企業全体の休業を避けることを念頭に置きましょう。全従業員が同一空間で業務をしている中小企業の場合、社内で感染者が発生し、特段の対策を取らないと全従業員が感染する危険性があります。感染の疑いのある従業員や、感染者と接触の多かった従業員を速やかに自宅待機させるなどの措置を講じてください。

従業員の欠勤や業務の非効率化により、平常時と同じ業務量を行うことは難しくなります。限られた人員のもとでも継続すべき事業（重要事業）を選定し、不要不急の事業の取り止めや中断を考えることも必要です。重要事業の継続に向け、金融機関や取引先等と緊急時の対応について事前に協議してください。

○新型インフルエンザ対策ガイドライン

上述した内容につきましては、昨年10月に当所が策定した「中小企業向け新型インフルエンザ対策ガイドライン」に、図表入りでわかりやすく解説しております。ホームページ上に掲載しておりますので、是非ご覧ください。

(<http://www.tokyo-cci.or.jp/kaito/teigen/2008/201031.html>)

企画からデザイン・撮影・施工まで、あらゆる
ビジュアルニーズに応える総合コマースラボ。

デジタルの美しさを、人へ、街へ。

- 銀塩写真、インジェット出力ともにデジタル対応
- 屋外広告やバス/地下鉄のラッピングなど幅広く対応

IGG 株式会社 ラボ・銀座
東京都中央区日本橋箱崎町20-13
TEL. 03-5614-4440 〒103-0015

切り文字一筋

有限会社阪口工芸

阪口千尋

大阪で昭和28年に木工切り抜き加工工場へ修行に入り、4年後の昭和32年に大阪より東京都台東区へ上京しました。ここは切り文字専門会社の工場で、切り文字の修行を積み、昭和43年に独立をし、隣の荒川区日暮里で個人事業として始めました。最初は修業時代と同じ内容の仕事でアクリル切り文字の仕事が主力でした。その後昭和48年頃から、業界で多くの職人が手がけるアクリル文字などより、難しい金属切り文字加工の方へ重点を置くようになってきました。当時の金属切り文字はほとんど『弓のこ』で文字切りをしていましたが、私は『糸鋸機』を使い金属切り文字を切り抜く事にしました。その当時、金属文字は加工しやすい材料の真鍮が、多く使用され（切りやすく、メッキの仕上がりが良いため）その後お客様が、一般的にある素材ではなく切り文字が難しいステンレスを求めてくるようになりました。材料としてのステンレスは非常に扱にくいので（粘りがある）、他の職人は手を出さなかったが、そこを努力して切れるようになり、難しい仕事をこなすと、「金属切り文字は阪口さんにたのめば出来る」と、

業界で評判になり、仕事が途切れる事はありませんでした。その後アルミなども手掛けて、色々の業界から多くの仕事の依頼があり大変な仕事量でした。又、昭和60年に法人化して、より一層の仕事をこなしていきました。そんな時あるお客様より、アクリル50ミリの切り文字が出来ないかと引き合いが有りました。制作できると答えたが、一般的に不可能とされていたため、発注者側から出来るはずがないとして注文が来なかった事もあった。実際にはその時点で、この厚みの仕事を、他社依頼より制作していました。その後も順調に進んで来ましたが、機械化が進み金属切り文字を、レーザーやジェットで切れるようになり、仕事範囲が狭くなりました。現在は小さく細い文字や形は、厚みによっては部分的に溶けて形が出来ないので、やはり手切りでと注文が来ます。又特殊加工の仕事は切れずにあります。最近では手切りの切り文字の良さが、見直されて来ました。年と共に仕事量は多くはこなせないが、今の年齢にあった仕事を、日々こなす職人として頑張っています。



超大型印刷

キングプリンティング株式会社

東京支社 〒104-0061 東京都中央区銀座3-10-4 共同ビル新銀座8F ☎03(3248)6700

オフセット最大1.3×2m
インクジェット最大5m幅

KING PRINTING
The Visual Communication Company

www.kingprinting.co.jp

法律相談コーナー

「法律用語の解説」

回答者 弁護士 片上 誠之

Q) 裁判員制度が始まりますが、裁判員となった場合に問題となる法律用語をわかりやすく教えてください。

A)

裁判員となった場合には、様々な法律用語が出てくるでしょう。裁判員制度が実施された場合には、検察官、弁護士等の法律関係者は、出来るだけ難解な法律用語を用いないようにすることが予定されておりますが、これらの法律用語は法律知識がないと理解しづらい厄介なものです。

そこで、今回は、基本的な法律用語をいくつかご紹介いたします。言葉の性質上、殺伐とした内容となることはご容赦下さい。

① 起訴

検察官が、ある人が罪を犯したと判断して、処罰を求めるために裁判所に訴えを起すこと。このときに、検察官が提出する書面が起訴状です。

② 公訴事実

検察官が裁判を求める事件の要点。起訴状に記載されています。刑事裁判は、この検察官の特定する公訴事実が、証拠に基づいて認められるか否かを巡って争われます。

なお、刑事裁判では、無罪推定の原則が重要です。被告人が、自分が無罪であることを証明するのではなく、検察官が、無罪

推定を覆し、被告人が有罪であることを証拠により証明しなければならないのです。

③ 冒頭陳述

検察官が証拠調べ手続の最初に述べる事件のストーリー。言い換えると、検察官が証拠をもって立証しようと考えている事件の全体像です。略して「ぼうちん」といわれます。

一般的には、検察官のみが冒頭陳述をすることが多いですが、弁護士も行うことが出来ます。裁判員は、検察官の冒頭陳述に述べられているストーリーが、きちんと証拠に基づいているかどうかを吟味する必要があります。

④ 故意

故意とは、犯罪を行う意思をいいます。より詳細に分類すると、確定的故意と未必(みひつ)の故意に分けられます。

殺人の故意を例にあげると、確定的故意とは「殺そうと思って、殺人行為を行った場合」、未必的故意とは「殺そうとは思わなかったが、死んでしまうならそれも仕方ないと思って、殺人行為を行った場合」をいいます。いずれの場合も「殺人の故意」が認められることとなります。

(第二東京弁護士会・丸の内富士ビル石井法律事務所所属)



確かな品質、熟練された封入技術

様々なニーズに合わせて幅広くお応えします

重厚にして高級感のある印象を感じさせるアクリル封入。
写真・印刷物・プレート・液体など、アイデア次第で様々な物を封入できます。
一つからの受注も可能ですので、個人様から企業様まで幅広くご利用頂けます。まずは、お気軽にご相談下さい。(封入一部不可有)

面白いものを形にする喜びをお客様へ・・・

お問合せ先 砧工房 〒116-0014 東京都荒川区東日暮里6-29-5
TEL 03-3891-1143 FAX 03-3805-4143

～会員リレーコーナー～ 『My ブログ』

株式会社旭広告社

代表取締役社長 中谷 忠宏



明けましておめでとうございます。

旧年中は会員の皆さまに大変お世話になり感謝申し上げます。今年も皆さまのお役に立てるように努力して参りますので、ご支援、ご指導の程よろしくお

願いたします。

さて、「会員リレーコーナー」に私のブログについて書いて欲しいとの依頼があり、私の好きなコーナーでもありますので、私のブログと同じで勝手気ままに筆を執る（キーボードを叩く）ことにいたしました。とにかく最後までお付き合いの程お願いいたします。

いろいろな会社のホームページを見ていると、この会社の社長さんってどんな人だろうと思うことってありませんか？それがブログを書き始めたきっかけでした。自分のありのままの姿が書けるわけではありませんが、思ったままのことを書いてみよう、見よう見まねで平成19年1月に始めました。

ブログのタイトルは「天行健の三代目日記」

「天行健」は我が家の玄関にある書から取りました。祖父が誰かからいただいたものだと思います。



ます。易経の「乾の卦」にある言葉で、「天行健 君子以自彊不息」(天(自然)の営みは休むことなく健全に行われ、その恩恵を私たちに与えています。リーダーたるものは自ら修養努力していかなければならない、自然の営みと同じように。)から取ったものです。一所懸命に仕事をしなさいという祖父からの遺言だと思い、分不相応ながら拝借しています。あとの「三代目日記」ですが、中谷の家で私は三代目の社長(旭広告社では四代目)となります。よく三代目は身上を潰すと言われていまして、「三代目日記」はそうならないよう自戒の意味も込めてつけました。

内容はビジネス・趣味などさまざまです。毎朝早くに起きて1時間程かけて書いています。前の晩飲み過ぎて頭が回らない時は、何か書けば酔いも抜けるだろうぐらいで書いています。二日酔いの時に運動して汗かくのとは違うんですけどね。意外にそんな時の方が本音や自分の素顔が出て、読んでいる方の反応がいいようです。何をやっても三日坊主の私ですが、今まで続いて来て不思議です。ちなみに私のブログのURLは <http://asahi-ad.at.webry.info/> です。お暇な時にでもご覧ください。

最後になりますが、皆で助け合いながらよい一年にしていきたいものです。

SAIKOHSHA

新感覚の広告美術と優れた技術

各種照明看板 企画・設計・製作・施工

株式会社 **彩光社**

〒120-0044 東京都足立区千住緑町2-31-22

Tel. 03-3882-6011(代) Fax. 03-3879-1087

E-mail saikosya@nifty.com

屋外広告 悪魔の辞典 〈微苦笑版 Part.2〉

猪瀬冬樹
(JAGDA会員)

も

【モール／mall】

本来は、遊歩道、歩道の意だが、ほとんどショッピングモールを指すようになった。郊外に林立する巨大モールは、共に丸一日を過ごさせるミュージアム化が進んでいる。

【モデルルーム】

マンションが日本中に乱立。地方に行ってこんなに土地があるのになぜマンションなのと思うことがある。そしてマンションには「モデルルーム」がつきもの。モデルルームに行き着くには、当然道筋の案内が必要。とはいえ「捨て看」規制はきびしくなるばかり。「野立て」はマル秘。でも少子化時代になぜこれだけニーズがあるのだろう。ひとりっ子同士の親が双方で家持ちならやがて1軒は余ることになる。長寿化の時代だからいいのか。

や

【野球場の広告】

テレビ中継の際にはいやでも目に入る看板。とくにスコアボード付近は効果的。野球で夢中で意外と気づかないが、回が始まるとキャッチャーやバッターの邪魔になるので、回転してフェイドアウトするなどがある。少し前に追加情報として耳にしたのは、実際は存在しないのにTV中継には入っているというバーチャル広告。これって本当？

ゆ

【ユニバーサルデザイン】

本来弱者への配慮から提唱されたが、団塊世代のリタイア、つまり高齢化の市場を狙って企業が本腰を入れた。人にやさしい社会にやさしいはいいことだが、これだけの巨大市場でな

かったら、どうだったのだろう。類語に「バリアフリー」。

*関連項目に【リタイア】

よ

【夜型】

夜型人間、朝型人間、昼型人間。24時間都市はどんな人間もありだが、果たして好んでその型に自らはまったのかはよくわからない。夜型といってもコウモリのようにもともと夜行性ということではない。コンビニは24時間営業でそのいずれにも対応しているから伸びたのである。対抗してスーパーも24時間営業が増えたが、かくして夜型にならざるを得ない人もいる。

ら

【ランドマーク】

高層建築が珍しかった頃には、必ずといっていいほど「～のランドマーク」というような形容がついたが、いまはよほどの特長がないとそうもいれない。また屋上に広告塔を建てることもままなくなってしまった。そのうち空から見下ろす屋上広告のニーズでも出来れば別だ。現時点ではグーグルアースには有効かもしれない。閑話休題。高層ビルの大規模修繕とかメンテナンスってどんな方法なんだろう。

【ラッピングバス】

広告媒体にバス車両の外装を利用したのがラッピングバス。00年に都バスが一番初めに実施したがいまや全国的に広がっている。運行路線によっては価格が違い格安のものもあるらしい。ちなみに自社のキャンペーンなどで外装を変えたりする飛行機は塗装で行っており、ラッピングではありません。

(次号に続く)



東京メトロ



東京地下鉄広告会

【事務局】
〒105-0003
東京都港区西新橋1-6-1
NBF虎ノ門ビル4階
(株)メトロアドエージェンシー
媒体本部 媒体管理局 管理部内
TEL 03-5501-7835
FAX 03-3593-6150

東京の“ど真ん中”に情報発信

TOAA川柳

題 選挙・引退・総理大臣他自由題

- 勝つ目途の立たぬ選挙日決められず
 近頃は引退するより引責し
 引退を決めた選手も返り咲き
 世襲勝ち総理大臣踏めぬ轍
 公邸に入らぬ総理の思惑は
 天の声聴かぬ総理はホテルバー
 お茶すると誘いてビール飲む夕べ
 真実もときに振り見てお茶濁す
 お国柄選挙で試す知体力 (吉原千晃)
- 先延ばし選挙事務所の家賃累積 (石原紳一郎)
- 横綱を引退したら実業家 (西浦秀樹)
- 意外にも漢字読めないお金持ち (泉水隆之)
- 人気者総理になるといじめられ (大島孝)

次号の題 住宅、借金、預貯金、その他自由題といたします。
 お気軽にご投句ください。
 締切 平成 21 年 1 月 30 日 (金) 必着
 葉書 1 枚につき 3 句まで、枚数は制限ありません。
 投句先 社団法人 東京屋外広告協会 川柳係
 〒100-0005 千代田区丸の内 3-2-2 東商ビル 7 階

Energy of Communication

広告もeCO時代へ。

あらゆる面から広告という情報力をプロデュースし、お客さまのニーズに合った広告戦略をご提案してまいります。

KYORITZ
ADVERTISING AGENCY
協立広告株式会社

〒160-0007 東京都新宿区荒木町13-8 協立ビル Tel:03-3355-1911 Fax:03-3355-4170 URL:<http://www.kyoritz-ad.co.jp>

おつきょう俳壇

選・老川 敏彦

—秀 作—

気のおけぬ友と出会ひぬ焼鳥屋 石井 深也

懐旧の思いをしみじみと語り合う出会い。庶民的な雰囲気に入る作者の表情が見えてくる。

焼鳥に心なご和みぬガード下 西村 友男

有楽町あたりの、勤め帰りの歓談の様子が浮かぶ。灯のぬくみ。

ロシア訛りのシスターが笑む白山茶花 岸本 正子

季語の効果で、シスターの優しい性格が彷彿とする。清楚な雰囲気。

焼鳥食み今日の倅せ思ひ居り 山岸 眞

日常の中の、ひと時の人生実感。心安らぐ思いが伝わってくる。

—佳 作—

作務僧の凜凜しき起ち居落葉搔き 速藤 尹希子

嫁ぐ娘の謝辞にむせびぬ木の葉髪 佐々木 久子

日の匂ひ残る落葉を掃きにけり 藤沢 正幸

冬晴れや今日の仕事を終へて来し 吉原 千晃

次号の兼題 寒灯、悴かむ、水仙、風花ほか雑とします。
 × 切 平成21年1月30日(金)期日を厳守して下さい。
 葉書1枚につき3句まで、枚数に制限はありません。

INTERACTIVE COMMUNICATION

NKB INC.

人と情報は動くもの、
 だから交通広告&インターネット。

株式会社NKB

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル
 TEL.03-3215-5511(代) FAX.03-3287-2396

事務局だより

◎新公益法人特別委員会

日 時：平成20年10月16日（木）午後1時30分
 場 所：協立広告㈱ 会議室
 出席者：廣邊委員長、間宮副委員長、神田橋、
 長渡、井上各委員、事務局 片上、松本
 議 題：公益法人制度改革について

日 時：平成20年11月13日（木）午後1時
 場 所：協立広告㈱ 会議室
 出席者：廣邊委員長、間宮副委員長、長渡、小林、
 長井、井上各委員、事務局 片上、松本
 議 題：定款の改正について
 公益目的事業比率が50%を越すため
 の方策

◎視察会

日 時：平成20年10月24日（金）午後1時30分
 場 所：新東京丸に乗船して東京港視察
 参加人員：24名
 懇親会場：アジュール竹芝
 （当日風雨が強く、新東京丸は欠航
 となり残念ながら東京港視察は出
 来なかった。しかし、親交を深め
 るため懇親会は開催した。）

◎広報委員会

日 時：平成20年11月7日（金）午後4時
 場 所：㈱春光社 会議室
 出席者：石原委員長、川又、尾崎、佐々木各委員、
 事務局 片上、松本
 議 題：「TOAA REPORT」1月号の編集につ
 いて

（異動）

◎入 会

㈱京急アドエンタープライズ
 取締役社長 松尾 茂之氏（法人）

◎退 会

日本標識㈱ 社長 竹下 雅巳氏（法人）
 ㈱日発アイピー 社長 宮本 孝雄氏（個人）
 ㈱イワイ工房 社長 岩井 良安氏（法人）



純銅本七宝家紋入り実印

お宅の家紋を知っていますか？

群馬篆刻協会会長
日本象牙彫刻協会副会長

阿部 裕 幸

日展作家で第24回日本の象
牙彫刻展にて高円宮賞受賞
作家、阿部裕幸先生直筆篆
書で格調高い実印を！

流麗な篆書肉筆
を添え、実印用に
まとめます。

高円宮賞
象牙彫刻

後世に伝える証としての家紋

彫古工芸 東京都荒川区東日谷里6-29-5
電話 03-3891-1153